

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：母子保健指導費

事業名 不妊治療助成事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 母子保健係 電話番号：058-272-1111(内3542)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 411,000 千円 (前年度予算額： 239,680 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	239,680	69,283	0	0	0	0	119,839	0	50,558
要求額	411,000	0	0	0	0	0	40,500	0	370,500
決定額	411,000	19,000	0	0	0	0	40,500	0	351,500

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

特定不妊治療は、令和4年4月1日以降に開始したものについては、保険適用となるが、これ以前に開始したものは混合診療禁止の原則から、保険適用されない。そのため、令和4年4月1日以前に開始し、令和5年3月31日までに終了した治療について助成をしているところである。令和5年2月～3月に終了した治療については、年度内に申請することが困難なことから、令和5年度予算で助成を行う。

また、不妊治療に関する選択肢を持っていただくため、治療を望む方の経済的負担の軽減を図る必要がある。

(2) 事業内容

①令和4年4月1日以前に開始し令和5年2月から3月31日までに終了した治療に対する助成

・治療法A(新鮮胚移植) B(凍結胚移植) D(体調不良により移植できず) E(受精できず、受精中止)が1回30万円を上限に助成

・治療法C(凍結保存胚を移植) F(採卵したが卵が得られない)が10万円を上限に1回限り助成を行う。

②保険適用後の自己負担に対する助成【新】

・保険適用後に治療を開始した方の負担感を軽減するため、10万円を上限に費用を助成する。

(3) 県負担・補助率の考え方

①負担区分：国 1 / 2、県 1 / 2

国の制度により、国と都道府県にて折半することとなっている。

②県10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	300,000	自己負担分に対する補助
委託料	30,000	助成業務
扶助費	81,000	特定不妊治療受診者への助成金
合計	411,000	

決定額の考え方

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
 - Ⅴ ふるさと岐阜県を未来につなぐひとづくり
 - 1 子どもを生き育てやすい地域をつくる

(2) 後年度の財政負担

令和4年4月1日から不妊治療が保険適用となったため、令和5年2月から3月31日までの治療が本助成金の対象となり、今年度で事業終了見込み。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

結婚した夫婦の1割以上（7組に1組）は不妊に悩んでいるといわれ、実際に治療を受ける夫婦も年々増加しているが、医療保険が適用されず、高額な医療費を要することから、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）にかかる費用の一部を助成し、不妊治療の経済的負担の軽減を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

挙児を望む方の申請に基づいて助成金を支給する事業であり、県において助成実績等の数値目標を設定することにはなじまない。

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。 特定不妊治療の受診者への治療費の助成を行った。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和 3 年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。 特定不妊治療の受診者への治療費の助成を行った。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和 4 年度	<p style="color: red;">令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 2	結婚した夫婦の1割以上(7組に1組)は不妊に悩んでいるといわれ、実際に治療を受ける夫婦も年々増加しているが、医療保険が適用されず、高額 の医療費を要することから、その費用の一部を助成することにより経済的負 担を軽減する必要がある。
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	毎年2000件を超える助成を行っており、申請者の負担軽減に貢献して いる。
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 1	「安心こども基金」を活用し効率的に実施する。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのよ うに取り組むのか 令和4年4月1日から保険適用となったため、令和3、4年度をまたぎ、令和5年2 月から3月31日までの治療が本助成金の対象となり、今年度で事業終了見込み。
--